

平成 29 年度第 1 回「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議」会議結果（概要版）

【日 時】平成 29 年 8 月 4 日（金） 14 時 00 分～16 時 00 分

【場 所】WEST19（中央区大通西 19 丁目）2 階 研修室 A・B

【議 事】

1 会長及び副会長の選出について

委員の改選を受け、新たに池田委員を会長として、大金委員を副会長として選出。

2 「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業」の進捗状況及び今後の実施予定について

安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画の概要をはじめとした、平成 29 年 7 月までの当該事業の実施状況について事務局より説明。

3 札幌市食品衛生管理認証制度（さっぽろ HACCP）の本部認証制度について

資料に基づき事務局より説明。

4 質疑応答

(1)	・認証の申請・審査の手数料はいくらか。札幌市による認証取得の支援はあるか。申請にあたっての具体的な作業量(書類の作成量)はどれくらいか。 (小嶋委員) ⇒ 新規が 62,300 円、更新が 54,000 円である。助成はないが、無料で施設の評価を行っており、これを元に申請・審査に進めるようになっている。書類は評価調書が 7 枚程度だが、メニュー等の違いもあるため、一概に何枚というものではない。(事務局) ⇒認証取得までの流れについて、パンフレットに金額や項目を含め具体的な内容をまとめたほうがよい。(池田会長)
(2)	・国が進めている HACCP の義務化との連動について、さっぽろ HACCP は、A 基準、B 基準のどちらになるか。(大金副会長) ⇒ A 基準にほぼ近い。HACCP の考え方は共通のものであるが、各自治体が独自に制度を創設している。国が HACCP を義務化した場合、北海道の状況も踏まえ対応する必要がある。(事務局)
(3)	・放射性物質検査について、基準値はいくらか。(石川委員) ⇒ 100 ベクレル以下である。現在はほとんどが検出限界以下であり、検出できても 2～3 ベクレル程度である。(事務局)
(4)	・食中毒の発生状況で、カンピロバクターが特に多いようだが、どのような理由によるものか。(牧口委員) ⇒ カンピロバクターは生肉の喫食が事件につながっている。特に鳥の生肉は提供しないよう行政で強く飲食店を指導しているが、法律で禁止まではされておらず、提供されて事件になっている。今年度の件数は多いが、集団的な部分としては例年並みと思われる。今後も集中的に監視・啓発を行っていく。(事務局)

	⇒ 若年者に対する啓蒙などは行政以外の方法でできると思う。(牧口委員)
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議における遺伝子組換えの表示などはどのような取扱いになるか。(小嶋委員) ⇒ 本会議はルールについて国への要望をあげるようなものではなく、自治体として食の安全・安心を目指す上で実施する事業についての協議意見をお願いしたい。(事務局)
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ・オータムフェストで出店した事業者はさっぽろHACCPの認証を受けているということか。(行方委員) ⇒ 北海道と札幌市のいずれかのHACCP認証を受けている施設に出展いただいている。(事務局)
(7)	<ul style="list-style-type: none"> ・HACCPについては一般の人にわかるような事業をやらなければいけない。固い話をするのではなく、ここの委員やモニター等と連携して、札幌市の食の安全や安心につながっていることを見えるようにしていく必要がある。具体的な方法については、この会議でも自由に検討ができるとよい。(牧口委員) ⇒ 札幌市では市民へのHACCP普及のために、ティッシュ配付や店内掲示等を行っている。この会議で市民への周知の方法について御意見をいただけると大変ありがたい。(事務局)
(8)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民モニターはどのような知識・資格を持った方で、何人が活動しているのか。(横山委員) ⇒ 資格要件は設けておらず、市内に居住又は通勤している18歳以上の方としている。定員は毎年30名である。(事務局)
(9)	<ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろHACCPの認証は毎年更新か。(横山委員) ⇒ 更新期間は3年である。(事務局)
(10)	<ul style="list-style-type: none"> ・おもてなしの店推進事業にはさっぽろHACCP導入又は保健所長表彰が必要ということだが、この表彰の基準及び年間の表彰件数はどのようなものか。(横山委員) ⇒ 保健所長表彰は営業歴や食品衛生監視員が日々行っている監視の結果について、一定以上の基準を満たしていることが条件である。表彰数は昨年度は79施設であり、現在の母数は600から700件である。(事務局)

【その他】

- ・次回会議は、平成30年1月頃となる予定。
主な議題は食のまち・さっぽろフェストの開催の概要及び進捗状況を予定。